

令和3年10月8日

保護者各位

社会福祉法人 明光会  
理事長 寺田千尋

今後の外泊や外出についてのご案内

仲秋の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、当会の事業につきまして、格別のご支援ご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。また、日頃より当会の新型コロナ感染予防対策にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、10月1日に緊急事態宣言が解除されたことを受け、今後の外泊や外出について検討を致しました。

①ご利用者のコロナワクチン接種が、9月25日に2回目の接種が終了したこと。

②静岡県及び静岡市内の感染警戒レベルが下がり、感染状況も減少傾向にあること。

上記の内容も併せて検討した結果、行動の緩和について以下の対応を取らせて頂くこととなりました。未だ油断はできない状況でありますので、引き続き感染対策に十分配慮した上で、段階的に対応させていただきます。尚、今後の感染状況及びインフルエンザ等の感染状況によりに変更する可能性もありますので、何卒ご理解の程、よろしくお願い致します。

記

令和3年10月9日（土）より、外泊及び帰宅等について別紙の対応をさせていただきます。  
必ずご確認頂き、ご了承頂いた上でのご検討をお願い致します。

以上

<連絡先>

社会福祉法人 明光会

TEL054-278-7005・Fax 054-278-7026

○令和3年10月9日(土)からの対応について

1. 【外出】

近隣商店への日常的な買い物等に行えるようにします。

2. 【面会】

緊急事態宣言前と同様に対応致します。

3. 【外泊及び帰宅】

ご家族のワクチン接種が2回終了しているご家庭で、できる限り家庭でお過ごし頂ける場合は行えるようになります。

※ご家族の接種証明書のご提示をお願い致します。

※送り迎えは、ご家族で対応をお願い致します。

※やむを得ず外食をする場合は、感染対策がされている飲食店にて、ご家族のみでお食事をして頂けるようお願い致します。

※外泊期間中は、所定の健康観察表にて健康チェックをお願い致します。(ご本人及びご家族)

※外泊期間中、以下のような状況に該当する場合には、帰寮前に必ずご連絡をお願い致します。

状況により、一定期間ご自宅にて過ごして頂く対応を取らせて頂きますのでご了承ください。

①37.5℃以上の発熱(平熱より1度高い場合も含む)、咳、鼻水等の風邪症状に加え、味覚嗅覚の異常、体の倦怠感や痛み、息苦しさ、嘔吐、下痢などの諸症状又は、普段の様子と違いを感じた場合。同居するご家族に同じような症状がみられる場合。

②ご利用者様本人、又は同居家族の方に感染者、濃厚接触や濃厚接触の疑いが確認された場合。

上記のすべての項目について、「マスクの着用」・「密を避ける」・「換気」等の標準的な感染対策を講じた上でご対応頂けるようお願い致します。